令和６年度法調会

議　事　録

日　時　　令和６年１０月２１日（月）午後３時３０分～午後４時１０分

会　場　　津地方法務局　３階大会議室

出席者（敬称略）

【津地方法務局】※以下、「法務局」と略記

| | |
|---|---|
| 局長 | 坂　佳恭 |
| 次長 | 兼田　敬 |
| 総務課長 | 赤坂尚哉 |
| 首席登記官（不動産登記担当） | 田代尚昌 |
| 総括表示登記専門官 | 近　宏樹 |
| 表示登記専門官 | 髙木　忠 |
| 庶務係長 | 中森大雄 |

※白石総務課長補佐が所用のため髙木表示登記専門官が出席

【三重県土地家屋調査士会】※以下、「調査士会」と略記

| | |
|---|---|
| 会長 | 川井一浩 |
| 副会長 | 高山秀峰 |
| 副会長 | 吉川清丈 |
| 副会長 | 山本幸司 |
| 常任理事 | 松井金也 |
| 常任理事 | 西尾　光 |
| 常任理事 | 稲本　大 |
| 常任理事 | 林　義人 |

１　自己紹介

（内容省略）

２　法務局要望事項

法務局における重要施策への協力依頼について

法 務 局：　これまでも筆界特定の筆界調査委員、乙号事務の包括的民間委託の入札評価委員など様々な場面で協力をいただいてい

るが、最近では、今年の８月まで１２名の方にお願いしていた表題部所有者不明土地解消作業の所有者等探索委員の増員を調査士会に依頼したところ、新たに８名の方に就任いただくこととなった。協力に感謝するとともに、引き続き協力をお願いする。

法 務 局：　表題部所有者不明土地解消作業については、毎年１６０筆前後を新たに選定している。他方、現在約３５０筆が処理中であるため、同作業の処理スピードを上げる必要があることから、所有者等探索委員の協力を引き続きお願いしたい。

調査士会：　我々で協力できることは全て協力したいと考えており、何なりと相談いただきたい。

３　調査士会要望事項

(1)　登記申請から登記完了（実地調査案件含む）までを迅速に処理するための法務局と土地家屋調査士との協力について

調査士会：　以前に比べて改善はされており、全ての登記所が遅いわけではないが、登記完了が完了日よりも長くかかる場合があり、極端な話では１か月程度かかる場合があると聞いている。土地家屋調査士としては、完了日を目安にその後の予定を組んでいるので、完了日から著しく遅れることのないよう調査士会としてどのような協力が必要か確認したい。

法 務 局：　年間を通して見ると、事件の出件状況により、どうしても完了予定日を徒過してしまうことがある。しかしながら、恒常的に完了予定日を徒過することはあってはならないことであり、万一、その様なことがあれば、総括表示登記専門官から各登記所に連絡するなどの改善を図りたいと考えるが、例えば何十件という大量事件が出て、完了予定日に間に合わないことが明らかな場合には、担当者から土地家屋調査士に完了予定日を徒過する旨の連絡をあらかじめ行うこととさせていただきたい。

なお、具体的な協力方法については後ほどの実務研究会の場で対応したい。

法 務 局：　迅速処理については、当局全体で効率化を図った上で、迅

速な処理を行っていきたいと思っており、特段に遅い登記所が発生することのないようしっかりやっていきたい。

(2) オンライン申請促進に伴う現在の状況について

調査士会：　オンライン申請については、以前は各土地家屋調査士の事務所に法務局職員が出向いて、利用促進を図っていたと思うが、最近はそこまでのことは行われていないと思われる。現在のオンラインの状況について確認したい。

法 務 局：　オンライン申請利用率について、一昨年の段階で７５％を超える状態であった。また、登記申請の申請の割合を見ると、約７０パーセントが資格者代理人、個人と官公署がそれぞれ約１５パーセントであった。また、表示に関する登記について見ると、調査士報告方式が始まったこともあり、現在、土地家屋調査士による書面申請はほぼ無い状態であることから、土地家屋調査士から特段の要望がない限り、事務所に訪問していない。

法 務 局：　今年度、当局における表示に関する登記に係るオンライン申請利用率は、約７９パーセントとなっており、これは、土地家屋調査士の皆様方の御協力のたまものだと思っている。

一方、本年３月及び６月に全国的なシステム障害が発生し、御迷惑をお掛けした。システム障害があったときの対応方法等については、法務本省でも検討中と聞いている。当局としても障害発生時の対応方法、特に調査士会との連絡方法等について協議していきたいと考えているので、よろしくお願いしたい。

調査士会：　表示に関する登記のオンライン申請利用率は全国において、津局はどれくらいか。

法 務 局：　表示に関する登記のみとすると不明だが、不動産登記全体のオンライン申請利用率は、月によって変化するが、平均するとおよそ真ん中くらいだと思う。なお、オンライン申請利用率が数パーセント変化すると順位が大きく変わるような状況である。